

## 5 むすび

以上、決算審査について概要を述べたが、ここに総括的な意見を付して「むすび」とする。

地方財政は、昨年来の世界的な景気の後退局面を受け、非常に厳しい状況となっているが、このような中、平成20年度においては、肢体不自由児の療育機能や発達障害児等の診療・訓練機能を充実させるための「こども療育センター」の建設、木材の使用や太陽光発電システムの導入による環境にやさしい「尾上公民館」の建設、東播磨南北道路の開通に向けた加古川中部幹線の道路整備、歩行者の通行の安全を確保するための危険な踏切の改良、人にやさしい駅をめざしたJR宝殿駅バリアフリー化事業、市民の安全を確保するための緊急地震速報システムの拡充や学校園の耐震補強など、施設整備・充実に取り組まれている。

また、市内全小学校に児童クラブを設置した留守家庭児童対策事業や公立保育園における土曜日の保育時間を延長する保育園運営事業の拡充、妊婦が安心して出産を迎えるための妊婦健康診査への助成、さらには、零細中小企業を救済する融資制度の創設、市内公共施設へAED（自動体外式除細動器）の設置、市街化調整区域の活性化を目指す田園まちづくりの推進など、諸施策・事業に取り組まれていることに対しては、一定の評価をするところである。

なお、これら事業の効果については、P（計画）D（実施）C（評価）A（改善）サイクルの手法を活用して事務事業評価の視点から十分な検証を行い、課題については対策を早急に講じることにより、各事業が当初の目的を達成できるよう計画的な推進と進行管理に努められたい。

平成20年度の一般会計と特別会計の決算総額は歳入131,307,546千円、歳出130,188,804千円で、前年度に比べ歳入で9,854,612千円（7.0%）、歳出で10,636,408千円（7.6%）それぞれ減少している。全会計総額の実質収支は846,105千円の黒字であり、また、単年度収支は592,702千円、実質単年度収支は616,669千円と、ともに黒字となっている。

一般会計は、実質収支111,013千円の黒字であるが、単年度収支は23,721千円の赤字、実質単年度収支は246千円の黒字となっている。

一般会計の歳入を性質別にみると、自主財源は50,130,993千円で、前年度に比べ792,871

千円（1.6％）の増加で、歳入に占める割合は67.7％で1.0ポイントの上昇である。なかでも大きな部分を占める市税は39,833,582千円で、前年度に比べ659,314千円（1.7％）の増加である。その主な要因は、法人市民税において運輸・建設・販売以外の業種、特に製造業における著しい収益の悪化により440,578千円（11.3％）減少したものの、固定資産税において、住宅等の新增築及び製造業における設備投資により719,448千円（4.3％）及び個人市民税において税源移譲に伴い377,282千円（2.7％）増加したことによるものである。

歳入における収入未済額の総額は3,463,154千円で、前年度に比べ100,141千円（3.0％）の増加である。その主な要因は、市税の収入未済額が前年度に比べ89,920千円（3.3％）増加したことによるものである。しかし、市税の収納率は、現年課税分と滞納繰越分を併せ93.10％であり、前年度に比べ0.12ポイント上昇していることは、評価するものである。今後とも、納付しやすい環境づくりに努めるとともに、滞納者には早期に対応し、悪質な滞納者には毅然とした態度で法的措置を講じるなど、滞納の解消、収納率の向上に努力されたい。

また、不納欠損額は153,733千円で、前年度に比べ97,931千円（38.9％）の減少である。主な要因は、その大部分を占める市税の不納欠損額が減少したためであるが、多額の不納欠損処分が行われているのは事実であり、不納欠損は納税者に不公平感を抱かせるだけでなく、納付意欲を低下させるものである。税負担の公平性はもとより自主財源確保の観点から、常に徴収不能のリスクを念頭に置き、早期に個々の状況を十分調査のうえ、差押等の債権保全策を講じるという意識改革が、これまで以上に必要であると考えられる。なお、不納欠損処分については法令等の趣旨に沿って引き続き厳正に運用されたい。

また、市税を除く歳入についても、貸付金、使用料等において多額の収入未済額及び不納欠損額が見受けられる。全職員が危機意識を持ち、受益者負担の公平と財源の確保の観点から、これまで以上に他の部署との連携を密にし、適切な債権保全策も講じながら、実効性のある収納対策に取り組まされたい。

一方、依存財源は23,909,248千円で、前年度に比べ726,478千円（2.9％）の減少であり、その主な要因は、地方交付税が593,903千円（21.0％）増加したことに対し、市債が752,839千円（10.5％）及び国庫支出金が434,440千円（6.6％）減少したことによるもの

である。

次に、歳出を性質別にみると、義務的経費は 40,570,769 千円で、前年度に比べ 1,966,074 千円 (5.1%) 増加し、歳出に占める割合は 55.1% である。増加の要因は人件費、扶助費及び公債費がいずれも増加したことによるものである。投資的経費は 9,450,854 千円で、前年度に比べ 974,893 千円 (9.4%) 減少し、歳出に占める割合は 12.8% である。減少の主な要因は、普通建設事業費の補助事業費が 859,523 千円 (32.4%) 減少したことによるものである。その他の経費は 23,655,687 千円で、前年度に比べ 1,078,281 千円 (4.4%) 減少し、歳出に占める割合は 32.1% である。

本市の財政構造を普通会計ベースでみると、財政力指数は平成 18 年度の 0.827 から 19 年度には 0.873 に、20 年度には 0.035 ポイント上昇し 0.908 と改善されている。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は過去 10 年間で最高の比率であった平成 19 年度の 93.2 から 1.2 ポイント改善し 92.0 となっているものの、財政構造の硬直した状態が続いている。

次に、特別会計 14 会計の決算状況である。実質収支は 735,093 千円の黒字であり、単年度収支も 616,424 千円の黒字となっている。

特別会計の決算状況を各会計別でみると、実質収支で黒字となったのは介護保険事業、公園墓地造成事業など 8 会計、収支均衡となったのは国民健康保険事業、公設地方卸売市場事業及び農業集落排水事業の 3 会計、赤字となったのは老人保健事業、公共下水道事業及び駐車場事業の 3 会計である。

国民健康保険事業は、実質収支均衡であり、単年度収支は 281,808 千円の黒字である。収入未済額は 2,011,647 千円で、前年度に比べ 199,372 千円 (11.0%) 増加し、不納欠損額は 267,509 千円で、前年度に比べ 11,794 千円 (4.6%) 増加している。

介護保険事業は、実質収支 438,159 千円の黒字であり、単年度収支も 177,349 千円の黒字である。介護保険料が被保険者数の増加等により調定済額、収入済額ともに前年度より増加する中、収入未済額は 89,883 千円で、前年度に比べ 1,329 千円 (1.5%) 減少しているが、不納欠損額は 26,951 千円で、前年度に比べ 4,185 千円 (18.4%) 増加している。

また、平成 20 年度に新設された後期高齢者医療事業は、実質収支 41,773 千円の黒字であるが、すでに収入未済額が 13,230 千円発生している。

国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業については、高齢社会の進行により、制度が大きく変化し、対応に苦慮されているところではあるが、市民への保険制度の周知啓発や給付費の適正化、事業者に対する適正な指導・監督に努めることが大切である。保険料等の徴収にあたっては、より一層工夫され、未収金の縮減に向けた収納対策に取り組み、市民の健康を守る事業として、今後とも良質なサービスの提供と健全な運営に努められたい。

公設地方卸売市場事業は、実質収支、単年度収支とも均衡である。収入未済額は707千円で、前年度に比べ1,615千円（69.5%）減少しているが、不納欠損額は661千円で皆増である。なお、今後の運営については、民営化も視野に入れ検討を重ねられているが、施設の老朽化等により未だ結論に至っていない。市の財政状況を勘案し、他の事業との連携も図りながら早期に明確な方向性を出す必要があると考える。

公共下水道事業は、実質収支63,812千円の赤字であり、単年度収支も21,097千円の赤字である。公債費の残高は前年度より1,733,760千円減少しているものの71,336,616千円あり、今後少なからず市の財政の負担になることも予想されることから、地域の特性を踏まえたうえ普及率の目標を定め、市民の理解を得ながら投資効率の向上を図る必要があると考える。また、収入未済額は162,743千円で、前年度に比べ181,212千円（52.7%）減少しているが、不納欠損額は176,797千円で、前年度に比べ162,844千円（1,167.1%）と大幅に増加している。多額の不納欠損の発生は、滞納者に対する対応の遅れが大きな要因と考えられるが、今後は早期に効果のある対策を講じられ、基本的財源である使用料収入の確保に努力されたい。

特別会計においては、一般会計からの繰入金の総額が7,222,348千円で、そのうち法基準以外の繰入金は1,906,441千円で26.4%を占めている。特別会計は一般の歳入・歳出と区分し、特定の歳入をもって特定の歳出に充てるべきものであることから、一般会計からの繰り入れについては、今後とも特別会計の設置目的を十分考慮し適正な執行に努められたい。

次に、委託料の支出において、地域保健医療情報システム事業など事業評価をし、費用対効果の検証が必要な事業が見受けられたため、適正な履行の管理ができるよう、その体制の強化に努められたい。

以上述べてきたように、平成 20 年度における決算は、黒字決算となっているものの基金を取り崩して繰り入れた結果であり、基金残高も減少している。また、昨年秋の世界的な金融破たん以降、日本の経済情勢は極めて深刻な状況であり、今後も市税をはじめとする財源収入の減少が危惧される中、さらに財政運営が圧迫されるものと考えられる。

そのような中、団塊世代の職員の大量退職により、長年培ってきた職員の知識や技術・技能の継承が確保されるのか、また、市民サービスの維持、向上に支障を来たすことがないのかが懸念される所であり、今後は、技能等の継承のために研修やマニュアルの文書化等の施策が急務であると考えます。

また、時間外勤務の削減については、これまで定期監査時など機会あるごとに指摘してきたところであるが、依然として長時間の時間外勤務や恒常的な時間外勤務が見受けられる。今一度、職員の健康障害防止の観点から、全庁的な職員配置の見直しや弾力的な組織体制の構築など創意工夫をこらし、さらなる時間外勤務の削減に取り組まれない。

今後は、平成 20 年 12 月に策定された加古川市行政経営改革プラン（第 4 次行革緊急行動計画）に基づき、歳入の確保と歳出の抑制、事務事業の見直し、業務の委託・民営化等の取組みを継続して着実に推進され、事業の実施にあたっては、急速に変化する社会経済情勢や複雑多様化する市民のニーズを的確に捉え、限られた経営資源を効果的に活用できるよう P D C A サイクルの手法を徹底し、財源の重点的配分と経費支出の効率化に努められたい。

最後に、市長のリーダーシップのもと職員一丸となって、健全で持続可能な財政の運営に努められ、市民一人ひとりが安心して暮らせる、また、次代を担う子どもたちに胸を張って引き継ぐことができる「ふるさと加古川」のまちづくりの推進に取り組まれることを期待してむすびとする。